

## 平成28年度 第2回赤磐市総合教育会議

- |        |                        |         |
|--------|------------------------|---------|
| 1 開会日時 | 平成28年11月21日(月)         | 午後2時00分 |
| 2 会議場所 | 赤磐市役所 2階 大会議室          |         |
| 3 構成員  | 市長                     | 友 實 武 則 |
|        | 教育委員長                  | 内 田 惠 子 |
|        | 委員長職務代理者               | 日 名 智 子 |
|        | 教 育 委 員                | 山 本 賢 昌 |
|        | 教 育 委 員                | 平 松 由 香 |
|        | 教 育 長                  | 杉 山 高 志 |
| 4 関係者  | 保健福祉部長                 | 石 原 亨   |
|        | 子育て支援課長                | 国 定 信 之 |
|        | まち・ひと・しごと創生課長          | 遠 藤 健 一 |
|        | 教 育 次 長                | 奥 田 智 明 |
|        | 教育総務課長                 | 藤 井 和 彦 |
|        | 教育総務課 副参事              | 竹 下 充   |
|        | 学校教育課長                 | 石 原 順 子 |
|        | 社会教育課長<br>兼スポーツ振興課長    | 土 井 道 夫 |
|        | 中央図書館長                 | 三 宅 康 栄 |
|        | 中央学校給食センター所長           | 久 山 勝 美 |
| 5 事務局  | 総合政策部長                 | 原 田 昌 樹 |
|        | 総合政策部参与<br>兼秘書企画課長事務取扱 | 徳 光 哲 也 |
|        | 秘書企画課 主事補              | 楠 戸 衣 莉 |

## 協議事項

公 開 (1) 平成29年度重点戦略推進事業(案)について

公 開 (2) 意見交換

○確かな学力の定着について

・平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

○学習環境の整備

・小中学校への空調設備整備について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○友實市長 ただいま定刻の2時となりました。

これより平成28年度第2回の赤磐市総合教育会議を開会いたします。

それでは、まず私のほうから皆様方へご挨拶をさせていただきます。

今日は皆さん本当にお忙しい中、お越しいただきありがとうございます。赤磐市の総合教育会議ということでございますけども、これは制度的には、国のほうからこういった会議を市長が中心となって行うようにという通達によって開催しておりますが、これを機に私としては単純に制度上だけ実施するのではなく、この教育委員会と市長と市長部局、それらがうまくパイプでつながってこの教育行政に対して市全体で一体となって取り組むことができるようにと、またとない機会と捉まえて開催させていただいております。

特にこの赤磐の教育なんですけども、もう皆さんもご存じのように、私が市長に就任してさまざまな取り組みを行ってまいりました。35人以下のクラス編制が実現できるよというということで、市単独で学校の先生を雇用して少人数クラスを編制するとか、それからベネッセや岡山大学と共同して産官学の連携事業で学力向上を目指す、そういったことや学習支援員の増員、そういったことをさせていただいてきております。その成果とっていいのかわからない部分もありますけども、必ずこれが功を奏した部分はあろうかと思ひます。

そして、特にこの9月に発表されました岡山県下の全国学力テストの結果を見ましても、この赤磐市が岡山県下で子どもたちの伸びしろがトップクラスだといううれしい結果が聞こえてきております。これについては伊原木県知事さんも認めてくださって、赤磐市の子どもたち、そして学校現場、それから教育にかかわる行政部門の高い評価をいただいたということでございます。これを一時で終わらせないように、さらに向上が進むよう私たちが新たな責任を背負ったというふうに私は思っております。この現状をさらに右肩上がりとなるようにやっていくために、教育に対して我々教育にかかわる部門が、それぞれ何をやっていくべきなのか、これをしっかりとこの会議の中で議論し、そして学校現場で我々行政も支援しながら、また一方では地域の方々に力をかりながら、こういったことが実現できるようにこれからも皆さんと一緒に頑張っていけたらなと思っております。今日もさまざまな話題を提供させていただいて、議論を進めていきたいと思ひます。有効なものについてはどんどんと取り入れてやっていきたいと思ひます。

さらに、そういう中ではございますけども、財政的な面も言わせていただきますと、赤磐市の財政、決して豊かじゃございません。でも、ここ数年間の行革のおかげもありまし

て、財政基盤、少しずつ整いつつあります。こういった行財政改革もしっかりと進めながら、なおかつそこで生み出した行革効果の費用を教育のほうにしっかりとつぎ込んでいくと。しかしながら、効果の確実に上がるもの、こういったものをしっかりと行って、市民の皆さんの理解も得ながら教育行政、とり行っていきたいと思います。そのために皆さんと英知を結集して臨んでいければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議に入ります。

初めに、平成29年度の重点戦略推進事業について、（案）でございますけれども、これについてを事務局より説明をさせていただきます。

事務局、お願いします。

○藤井課長 はい。失礼いたします。教育総務課の藤井です。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

昨年度策定いたしました教育大綱を着実に推進していくために、平成29年度に教育委員会として重点的に取り組む事業、これにつきまして説明を申し上げます。

なお、ここに上げております事業につきましては、予算を伴う事業のみを上げておきまして、今後の予算編成過程の中で事業のほうは絞り込まれていくということになりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、①番から順に説明を申し上げます。

○石原課長 では、失礼いたします。

では、①から始めます。

事業名と簡単な概要をご説明いたします。

①調査研究事業で、これは小学校5、6年、中学校1、2年を対象とした学力調査を実施するものです。

②学校教育指導員、常勤・非常勤講師配置事業、これは学校教育指導員を配置し、市内小・中学校への指導を行う、また市内小学校においてすべての学級で35人以下学級を実施するための常勤講師の配置、また少人数指導を行うための非常勤講師の配置をするというものです。

続いて、③学習支援員配置事業です。

これは、幼稚園、小・中学校に学習支援員を配置し、授業支援や学習支援を行うというものです。

○藤井課長 ④からは教育総務課が、主に施設整備が中心となりますけれども、まず④につきましてもは学校・幼稚園屋上防水工事ということでございまして、施設の老朽化によりまして雨漏りが発生している学校について防水工事を実施するものでございます。

⑤の児童生徒用机・椅子整備事業につきましては、良好な学習環境整備のために、教科書の大型化や児童・生徒の体力の向上にあわせて、天板の面積が大きく、下肢空間が広がった新JIS規格に更新を行うもので、整備が遅れている学校につきましても計画的に整備をしていきたいと考えるものでございます。

⑥の吉井中学校のプール新築工事につきましては、本年度解体工事を実施したあとの整備といたしまして、現在の学校運営の支障を解消するとともに、市内教育環境の均衡のためにできる限り早期に新築工事に着手したいと考えるものでございます。

次の⑦の学校施設空調設備整備事業でございます。

これまで幼稚園や小・中学校の特別支援学級に設置してまいりました。今後も生徒の健康管理や学習向上のために、普通教室や音楽室に計画的に整備をしていきたいと考えております。

次に、2ページをお願いいたします。

⑧の学校施設プール設備整備事業でございます。

市内の小・中学校のプールの老朽化が進んでおりまして、計画的に整備いたしまして施設の長寿命化を図って、学校教育活動に支障を生じないようにするとともに教育水準の確保をしていきたいと考えるものでございます。

次の⑨の学校施設耐震補強事業につきましては、平成27年度から天井材の落下防止対策、外壁の落下防止対策などの非構造部材の耐震化を進めております。児童・生徒の安全確保のために今後も継続的に整備を実施したいと考えているものでございます。

○三宅館長 失礼いたします。

⑩、⑪、こちらのほう図書館の事業になります。

まず、⑩子どもの読書活動推進事業、こちらのほうは学校図書館のバックアップ機能のさらなる充実を目指し、団体貸し出し専用図書の整備を進めます。また、さらに図書館へ来館した子どもたちに本のすばらしさを伝え、読書の楽しさを知ってもらうため、図書館の児童コーナーの児童図書の購入、また利用が多く、痛んだ図書の買いかえなどを行うというものでございます。

⑪子育て支援ブックスタート事業、保健センターで実施されております4カ月健診のと

きに絵本2冊とアドバイスブック等を直接手渡ししながら、絵本を介して赤ちゃんと温かい心の触れ合いを持っていただくことの大切さをお伝えしたいという事業でございます。

○土井課長 続きまして、⑫赤磐市子ども読書推進計画策定でございます。

この計画につきましては、国の法律に基づき、子どもたちに総合的、体系的に読書に取り組むよう来年度、赤磐市子ども読書活動推進計画を策定するものでございます。

○石原課長 続いて、⑬産官学連携協力事業です。

これは、岡山大学が開発した学習ドリルとベネッセコーポレーションの学習タブレットを市内小学校10校に導入し、子どもの学習意欲の向上、基礎、基本の徹底を図るものです。

○土井課長 ⑭みて、ふれて、学ぶ赤磐の歴史学習支援事業でございます。

これにつきましては、郷土資料館の運営事業といたしまして、子どもたちの理解を助けるため、体験用の教材を購入したり、またビデオカメラを使って学芸員のほうが動画を利用して子どもたちに説明するものでございます。あと、子どもたちの理解を深めるため、来年度は缶バッジを作成し、配布して、より一層興味や意欲を引きつけるものでございます。

○石原課長 続いて、⑮安心して学び合う学習集団作りに係る調査です。

これは、よりよい学校生活、人間関係づくりのためのアンケート調査を年2回実施するものです。これにより自己肯定感育成のための方策の効果等を検証してまいります。

○久山所長 ⑯食育推進事業についてですが、食育を推進するため、給食だよりやポスターを作成し、各学校・園に配布いたします。内容については、学校給食に地元の食材を取り入れていることを周知し、その中で食材の旬であったり、生産に携わる人の努力や苦労を理解し、食への感謝の気持ちを育むことを目的としております。給食だより作成については継続、ポスター作成については新規事業となります。

⑰給食食器更新事業についてですが、中央学校給食センターの老朽化した給食食器を平成27年度から29年度の3カ年で軽量のPEN樹脂の食器に約1,800セットを更新する計画で、平成27年度につきまして赤坂中学校区の食器を更新済み、平成28年度、29年度におきまして高陽中学校区の食器を更新する事業となります。

○土井課長 ⑱文化振興ビジョン策定でございます。

赤磐市では、文化、芸術振興を効果的に推進するため、来年度、市の文化振興ビジョンを策定する予定でございます。

○三宅館長 次、⑱公民館・図書館こども支援事業でございます。

図書館のほうでは、人形劇団などと一緒に図書館職員が学校、保育園、幼稚園などを訪問いたしまして、子どもたちに本やお話の楽しさを知ってもらうとともに、図書館を紹介をして、図書館利用による子どもたちの読書活動の推進を図ろうというものでございます。

○土井課長 続きまして、山陽公民館におきまして放課後子ども教室等、ボランティアの育成事業を行っていきまして、平成26年度から地区公民館で、山陽公民館、1名増員させていただいております。引き続き、この職員の維持ということで、公民館の職員のほうの維持でさせていただくとる次第でございます。

○石原課長 では最後、20番です。

特別支援教育支援員配置事業です。

これは、幼稚園教育の充実に向けて幼稚園に特別支援教育支援員を配置し、発達障害の可能性のある幼児に対する早期支援を行うものです。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

今の説明の中でご意見やご質問があったらお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

いかがでしょうか。

○内田委員長 1つ、質問をお願いしていいですか。

○友實市長 はい、お願いします。

○内田委員長 ⑱、人間関係づくりのためのアンケートを年2回実施しということは、最初に把握して、検証的な時期にもう一度されるというように考えたのですが、それによって、その第1回目から人間関係づくりを改善しながら経営して、その第2回目で効果がどの程度出ているのかということの把握か何かありますか。

○石原課長 はい。失礼します。学校教育課石原です。

○友實市長 はい、どうぞ。

○石原課長 はい、お願いします。

今言われたとおり、第1回目の実態をもとに第2回目、検証していくというものなのですが、それぞれ主な調査としては、これ平成27年度のものでいいますと、QU検査の結果があるのですが、それぞれ学級集団において好ましい方向に割合が増えているという結

果が出ております。その2回目の結果をもとに、その学年が次の学年に上がったときの参考にもなり、また継続したデータの活用もできるものと考えております。

○友實市長 内田委員、いかがでしょうか。

○内田委員長 ありがとうございます。

なかなかこの検査はしたけれども、有効に使っていただけるだけの分析力を持った職員に育つかどうかといったら難しい面があって、その辺は十分徹底できていっているのだなと本当ありがたいと思っています。

では、続いて内田がいいですか。

○友實市長 はい、どうぞ。

○内田委員長 はい。いろいろと学校の、あるいはいろんな面で支援をいただいているのですけれど、子どもたちの学校生活、幼稚園を含めた小学校、中学校の生活の中で、一番落ちついてできる雰囲気というのはとても大切にしたいなというふうに考えています。人数が少ないほうがより徹底するのだろうけれども、その中でいろんな配慮をしていただけていることは大変ありがたいと思っています。こういう検査は、さまざまな検査をして、検証もしていったるんですけれども、その検査結果が有効に働いているのもやっぱり落ちついた環境があるからこそ、こういうような効果につながっているのではないかなというふうに思っているので、是非今後もこういう環境づくりの整備というものは続けていきたいなと思っています。

また、社会教育では、何か体験的なものを取り上げていっているのですが、これはまたすごく子どもたちに興味を持てるものになって、より資料館が身近になっているというのも事実なので、こういうものをどんどん新しい企画を立てていただけたらいいなと思っています。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

今のご意見に何かお答えできることはありますか。

いかがでしょうか。石原課長、どうですか、頑張りますでもええです。

○石原課長 はい。ありがとうございます。

もちろん学校側、頑張っているのですが、今言われた落ちついた学習環境づくりというのは、もう私たちも最も大切にしたいと思っていることです。

そこで、今回このように重点で挙げてはいるのですが、これをさらに有効になるように



活用していくということを進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○友實市長 社会教育課長はいかがでしょう。

○土井課長 はい。私どもも学校教育と横の連携を密にしながら、青少年健全育成のほうも横の連携をして、より学校生活等が送れるように努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○友實市長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問。

ここに並んでいること以外でも、ご意見とかありましたらお願いしたいんですけども、どうでしょう。

○山本委員 質問よろしいでしょうか。

○友實市長 はい、どうぞ。

○山本委員 はい。教育委員の山本です。

1回、教育委員会のほうで説明を受けているんですけど、忘れてしまったんでもう一回お願いしたいんですけど、ここの①の小学校5年から6年、中学校1年から2年を対象とした学力調査の実施によりということなんですけど、全国の学力テストが6年生と3年生で、あと県の独自の学力テストが5年生と1年生でしたっけ、あと中学校2年生というのはそれに外れてるんで、やるんだと思うんですけど、どれぐらいの頻度でどのような内容のどういう教材という、どういうテストを使って調べられるのかというのをもう一回教えてほしいのと。

あと、ひょっとして小学校の低学年ぐらいからつまずいてる人もいるんじゃないかと思ったりするんで、分数の計算とかが出てくるなと思ったら、やったほうがいいんじゃないかなと思ったりするんですけど、その辺を教えていただければと思います。

○石原課長 はい、市長。

○友實市長 どうぞ。

○石原課長 では、学校教育課石原です。

ご質問ありがとうございます。この調査研究事業につきましては、まだ確定ではないですが、来年度以降、岡山県の学力調査の実施の方法が変わるという報告、今変わるという方向で進んでいるというお話があります。それにあわせて、では赤磐市でどのように取り組めるかということを考えているものです。まだ県で確定したものではないのですが、今私どもが持っている情報によりますと、県では小学校3年生から中学校2年生まで、4月

に実施をするという情報を得ております。

それを受けて、では私たちが赤磐市で独自にどのようにできるかと考えたとき、小学校5年、6年、中学校1年、2年については、それぞれ12月から1月の実施で計画をしております。特に小学校5年生、6年生というのは、小学校のまとめの段階でどの程度今まで学んだことが身についているか、6年生については、中学校に送るに当たってどこまで学ぶ力がついているかということを確認します。ということで、中学校についても、1年生の終わりの段階でどこまで力がついているか、2年生についても、受験期を迎える3年生の前というような目的を持って、12月から1月に計画をしております。

教科につきましては、小学校は国語、算数、中学校は国語、数学、英語を赤磐市としては想定しております。まだ県の動向がわかりませんので、多少流動的な部分がありますが、今の段階での予定です。

以上です。

○山本委員 ありがとうございます。

○友實市長 よろしいですか。

ほかにありませんですか。もうこの際ですから、この見えてるものにとらわれず、29年度全体についてご意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

そしたら、私のほうから何点か、そんなにたくさんはありませんが、よろしいでしょうか。ちょっと教えてください。

まず、⑥吉井中学校プール新築工事業と⑧学校施設プール設備整備事業、これについて、⑧で市内全域の17小・中学校のプールの老朽化度合いを調査して、それぞれのプールについてこれからどうしていくかっていうことを、基本的な計画を立て、その中で吉井中のプールも老朽化が著しいということで、今使えない状態、これをどうするかというのが位置づけられるものと思うんですけど、それでいいですかね。

○藤井課長 市長、はい。

○友實市長 はい。

○藤井課長 教育総務課藤井です。

学校のプール整備の関係でございます。

吉井中学校のプールにつきましては、ろ過器の老朽化によりまして、平成19年以降近隣のB&Gのこの海洋センターを借用して水泳授業を行っております。現状は、1学年のみの実施でありまして、他の中学校と比べますと、授業時間も少なく、水泳の授業内容も

制限されているのが現状でございます。また、他の学校に比べまして、移動時間や体調不良者への対応などの支障が生じている現状でございます。

このような学校教育活動の支障を解消するために、本年4月の教育委員会の定例会におきまして、本市の教育用プールの今後の管理運営の考え方につきまして、協議を行っていただきました。今後の方針といたしましては、円滑な教育活動のために、自校のプールを活用して、水泳授業を行うことを原則といたしまして、プールの施設管理については、適切な維持管理を行いまして、吉井中学校のような大規模な改修が発生しないように、長寿命化を図っていききたいという方針で決定をいただいております。この方針に基づきまして、本年度市内小・中学校のプールの点検を強化いたしまして、状況を確認いたしました。

その中で、小学校の中にも平成29年度にろ過器の交換が必要な学校が出てまいりました。これを修理せず、吉井中学校のように近くの学校ですとかふれあい公園のプールを使用するとなりますと、吉井中学校と同様に学校教育活動に支障を来すということになります。また、10年後には、現在の吉井中学校のように解体、新築を余儀なくされるということにもなります。このほかの学校においても、プールの水槽の塗装でありますとかろ過器の弁の交換、それからプールサイドのブロックの改修など、施設の老朽化によりまして修繕が必要な学校が多数ございます。円滑な学校運営のためにも、今後計画的にプールの長寿命化として市内小・中学校の整備を計画的に行っていきたいと考えております。その中で、来年度実施したいと考えております吉井中学校の新築工事も、赤磐市内の全小・中学校のプールを修繕していく中の一つと位置づけているものでございます。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

この際ですから、これについてこの総合教育会議の中でも方針をはっきりさせていただいて、この赤磐市のプール教育について少し時間を割いてでも議論をしておきたいと思っております。

先ほど教育総務課長が説明したとおり、吉井中学校のプールについては10年前に、10年足らずか、ろ過器が故障して、これを修繕するのに大きな費用がかかるということで、修理をしないでB&G海洋センターのプールを使用するという対応してきております。そういう中で、このプールが、中学校のプール、相当痛んだ状態になって、もうろ過器を交換しただけでは再使用できない、そういう状態になって、劣化が著しくて、全

部を新築、あるいは大規模改修、どちらにしても大きな費用がかかります。余り変わらないということで、これをどうするかという議論の中で、私ども、昨年度このプールの解体費用を国のほうに補助がもらえないかということで、補助要望出しております。

そういう中で、東京オリンピックの絡みもあって、国の予算内示はまずもってこの岡山県では無理だろうと、県のほうからは99.9%無理だと言われていた予算が内示を受けました。もう99.9%不可能と言われていたものが、可能性が出てきたというより、可能になりました。そういったことで有利な財源、活用できるということで、このプールを解体し、新設をするという事業に着手したところ、予算要求の段階で赤磐市議会のほうで、吉井の地域の多くの方々が吉井中学校のプール改修を望んでいない、今のB&Gが使えるんだったらそれでいいじゃないかと、吉井の地域でもっとほかに優先的にする、行うべき事業があるのではないかと、こういう議論でこの予算が否決されております。

これを受けて、私たち単純に吉井中学校のプールだけを議論するのではなくって、全体を調べましたら、それこそ近い将来、先ほど教育総務課長が説明したように、説明にあつたろ過器が故障しているプールというのは、赤坂地域です。そういったことで、市内全域に影響を及ぼすものと考えます。市内全域が、近くにふれあいプールやら吉井のB&Gやら、そういったところが地理的に使えないことはないんです。同じ論理をやれば、時間を合わせば全小・中学校、プールを壊れた端からもう直さずに、そういった施設を活用してはどうかという議論に突入すると思います。それは、小学校、中学校のプール教育に大きな支障になろうかと思えます。私としては、この市内の小・中学校、きちんとプールを備え、子どもたちが夏の間にはっきりプールで水に親しみ、また痛ましい水の事故がいろんなところで起こらないように、そういった子どもたちが伸び伸び夏でも暮らせる環境を整える意味からも、吉井中学校のプールを必ず新設で改修したいと思っております。こういった意見を少しここで議論して、私と同じく皆さんの思いが、持っていただけるのであれば、これを赤磐市の全体の大きな方針として赤磐市議会のほうに説明をしていくということにしていきたいと思いますけども、これについていかがでしょうか。

お地元で。

平松委員。

○平松委員 はい。教育委員の平松です。

地元のほうで私も保護者の方に何名かプールのことについてお伺いしたことがあります。

保護者としては、やはりどこの地域も同じようにプールを使いたいというのが本音です。高い予算がかかるということを皆さんもご理解をいただいていますし、本当にしていたら、どこの地域と同じようなプール活動がしたいというのが本音です。

それで、今の現状ですと、2時間続きの時間をとって、1年生のときだけしかできないということもありますし、回数も限られて、とても子どもは負担に思いながらプールの勉強をしてるということを知っていますので、できれば予算がいただけて、できるのであればほかの地域と同じように学校でのプール教育を望んでるというのを聞いていますので、よろしくをお願いします。

○友實市長 ありがとうございます。

赤坂は、小学校がもうすぐだめになります。

○山本委員 はい。教育指導要領の中にプールはきちんとうたわれているので、やるのが基本だと思うんです。本当に費用対効果を考えて、やらないという選択制もあるのかもしれないんですけども、教育委員会としては指導要領にあるのにやらないということはないというか、やらないといけないと思いますので、プールの整備は必要だと思いますし。よそのプールを借りてというのも、支障があるようでは、やっぱりきちんとした教育できないんで、各学校にプールがあるというのがスタンダードというか、標準だと思うので、その標準をなるべく実現してもらおうと。どうしてもお金がないんだったらしょうがないんですけど、お金がある程度予算、やりくりできるのであれば、つくっていただければと思います。

○友實市長 日名委員。

○日名委員 はい。失礼します。

私のほうも、やはり自分の学校でプールの授業というか水泳の授業ができるというのは、本当にとても大切なことだと思います。現段階、吉井中のほうではB&Gのほうに行くのにすごい時間がかかっているし、そのときの病気のことの対策ですとか先生の対策ですとか、いろいろそういうので大変だと聞いておりますので、やはり可能であれば、というか本当に赤磐市として吉井中学校にプールを設置していくべきだと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

○友實市長 内田委員。

○内田委員長 教育委員の内田です。

子どもたちに、生活のリズムを築いていっています。子どもたちは学校に行くと、学校で

のリズムというのがあると思います。そう考えると、プールに支障が来てほかのところに行くということは、そのリズムを一部変更しなければいけない。定着をこれほど大切にしながらそういう変更をしていくっていうのは、やっぱり大人が何とかしてやらなきゃいけないことではないかなと思うのが1点。

それから、物をつくれれば、あるいは新しいものを設置すればやがて老朽化し、修繕とか改修とか、そういうものは必ずつきものだと思います。そうならないようにするために、こういうように各17小・中学校の整備を計画して、その中に吉井中学校があるわけですが、やっぱりその日本の教育のよさというのは、そういう教育環境が整備されている中で子どもたちを教育していくっていうのが日本のよさだと私は思っているんで、そのよさを崩していくのは、子育てするならとうたっている赤磐市としては何か不本意かなというふうに感じています。なので、吉井中学校のプールを新しくする、あわせてその市内の小・中学校のプールを点検していろいろな面から大規模な改修とか修理というものを行うのに、早目早目に計画的に整備を進めていくということがとても大切なことだと思います。

でして、今学力、学力と言われているので、国語とか算数、数学あるいは理科、そういうものに目が向けられていますけれども、そういう指導の中で知徳体の体の中にも指導要領に示されたものがあります。そういうものをやっぱり、すべての領域について満遍なく身につけさせてやっていくのが義務教育だと思っているので、是非お願いをしたいと思っております。

以上です。

○杉山教育長 市長。

○友實市長 どうぞ。

○杉山教育長 教育長杉山です。

ありがとうございます。

以前の考え方は、学校教育活動に支障がないことを前提としてという文言があります。私は、本年度も吉井中学校の水泳指導を視察してまいりました。やっぱり見学者がおります。2時間見学をするということは、1人の女子生徒はプールサイドへ入って子どもたちの動きをずっと見ておりましたが、なかなか蒸し暑い中でありました。ほんとうに子どもたちがみんな元気で誰ひとり見学者がいないというようなことは、あの時期にはあり得ません。それから、保健室に残っている子もおりますので、養護教諭が水泳指導で付き添う

ということは難しいと思いました。そういう面で子どもたち、自分の身近な学校で1年生から3年生までが水泳を楽しむ、特にこれからあの時期蒸し蒸し蒸し蒸しします。1年生から3年生までが自校のプールで、あのシーズン、水泳指導ができる、これは大人の責任だろうと思います。もし吉井中学校のプールができなければ、本当に山陽地域の中学校、赤坂地域の中学校、熊山地域の中学校、壊れたときに直せなくなると思います、根拠がなくなるわけですから。ですから、ほんとうにこれからの子どもたちのためにも是非吉井中学校のプールをここで、交付金がついているこの時期に、是非市長さん、つくっていただけたらありがたいともう心から思いますので、よろしく願いいたします。

○友實市長 ありがとうございます。

この総合教育会議の中では全員の意思が一致したというふうに捉えさせていただいてもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ありがとうございます。

そういうことで、これからこの赤磐市全体のプールについてしっかり調査し、その中でその一環として吉井中学校のプールについても必ず必要というふうに位置づけをきちっとして、再び赤磐市議会へ説明して、理解を求めるというふうにしていきたいと思います。ありがとうございます。

それからもう一つ、この29年の事業とは異なるんですけども、少しディスカッションをできたらと思う一つに、赤磐市の周辺の市町村にちょっと目を向けてみますと、例えば和気町では公営塾なるものができて、それが好評を得ていると聞いてます。同じく、英語について特別な指導をしていると、内容について私詳しくはないんですけども、そういった試みを行っている。そのほかの市町村でも、特に英語については、今後小学校でも英語授業が始まるということで、特別な配慮をしながらカリキュラムを組んできているというのが実態でございまして、この赤磐市ではこれについて、また学校の教育の外についてどう考えているのか。これ、現状とそれから皆さんの意見をお聞きできたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

まず、現状、事務局のほうから。

○石原課長 はい。では、失礼します。学校教育課石原です。

今お話にありました小学校の英語教育の導入の有無についてですが、現在小学校5年、6年の外国語活動という形で週1時間実施しておりますが、それについては、一部中学校

区に配置しておりますALTとのTTでの活動も入れながらのそれぞれの学校での活動となっております。ただし、学校の規模、今それぞれの中学校区に1名のALTの配置でありますことから、学校の規模等により、小学校の外国語活動に参加しているALTの割合というのはそれぞれの地域ごとに異なっているという実態があります。今後この英語教育が導入されるに当たって、現在赤磐市での課題は2点あると思っております。

まず1点は、指導者側の問題です。外国語活動が導入されてきて、今までそうした経験がない教員がいましたが、今度は教科として位置づけられ、指導を進めるということについて、ではどのように、自身が今まで指導したことがないという教員がかなりおりますので、その教員にいかにもその趣旨を理解した上で授業を進めていくか、これはもちろん県の方針とあわせて進めていくべきことですが、赤磐市においても大きな課題だと考えております。

もう一点、これはやはり本物の英語に触れさせたいということで、先ほどALTの話をさせていただきましたが、どうにかしてこのALTの力をかりて、より子どもたちが英語に身近に接することができるような工夫ができないだろうかということです。特に、小学校3年生から英語活動が始まってまいります。小学校3年生、4年生の子どもたちがいかに英語に親しんでいくかということについて、私たちももっとこれから知恵を絞り、いろいろな可能性、方法を考えていく必要があると考えております。

また、これはまた県、国の方針が出てからの話になるのですが、具体的にカリキュラムの編成、カリキュラムといいますか、教育課程で時数をどのように編成していくかというような問題も残っております。

現在の状況について、簡単ですが、ご説明いたしました。

以上です。

○友實市長 学力のための補助的な授業、和気町の公営塾みたいな、それについてはいかがでしょう、現状。

○石原課長 はい。公営塾のことにつきましては、現在和気町がどのように取り組んでいるかということについて、私たちもある程度の情報は持っておりますが、ではそれを具体的にという部分については……。

○友實市長 いやいや、私が聞いたのは、公営塾が赤磐市にないのはわかってます。そうではなくって、例えば地域の学習支援ボランティアとか、そういったものの活動状況について聞かせてほしかったんじゃないけど。



○石原課長 失礼します。

○友實市長 はい。

○石原課長 では、これは英語に限らずということですね。

○友實市長 そうです。

○石原課長 学習、わかりました。

まず、学校支援ボランティア関係の学習支援ということでありましたら、主に山陽西小学校、山陽東小学校、桜が丘小学校において放課後の学習支援が行われております。

また、夏季休業中というような条件であったりするというので、学校支援地域本部事業がある仁美小学校などではかなり熱心を実施されているという情報を持っております。

また、公民館等の活動については、社会教育課のほうからご報告いたします。

○土井課長 社会教育課のほうでも放課後子ども教室事業をさせていただいておまして、現在赤磐市では5つの子ども教室を開催しております。

まず、赤坂東軽部の放課後子ども教室につきましては、東軽部地内を活動拠点といたしまして、それぞれ土曜、日曜に実施して、自然体験活動及び地域の行事等に参加し、地域との交流を図っております。

あと、吉井放課後子ども教室につきましては、吉井公民館を活動拠点といたしまして、土曜日の教育支援をしておまして、伝統芸能の傘踊り、民舞の練習、スポーツレクリエーション、七夕会等の行事とあと公民館まつり、運動会、敬老会等、地域事業への参加をし、交流を図っております。

あと、山陽東小学校では、ノビノビ教室といたしまして、毎週水曜日に実施しております算数教室とスポーツ、宿題を中心に学校の授業に沿った復習活動を行い、学習支援の定着を図っております。これにつきましては、小学校6年生が対象でございます。

あと、山陽子どもアイランド、これにつきましては、山陽公民館を活動拠点に土曜日の教育支援として行っております通学合宿、自然体験活動、あとのづくり体験、あと学習支援等をして、平成27年度に文部科学大臣表彰を受賞しております。

あと、仁美小の放課後クラブにつきましては、仁美小学校を活動拠点といたしまして、土曜、日曜に実施しておまして、スポーツレクリエーション、あと地域の行事、地域の交流等に参加し、地域の交流を図っている次第でございます。

このほかにつきましても、地域でほかにできるように今、地域との協議を図っている次第でございます。

○石原課長 すいません。

○友實市長 はい、どうぞ。

○石原課長 失礼します。

すいません、今の説明の中で、私の説明は、また中学校についての説明が漏れておりました。大変失礼いたしました。

中学校については、高陽中学校、桜が丘中学校、赤坂中学校、磐梨中学校の4中学校に学校支援地域本部事業があります。その関係で、土曜日や放課後等の学習支援が、それぞれ学校の実態等に応じて回数等に違いはあるのですが、実施されております。大変失礼いたしました。

○友實市長 4中学校。

○石原課長 はい。

○友實市長 できてないのはどこ。

○石原課長 学校支援地域本部事業自体がないのは吉井中学校なのですが、吉井中学校は学校独自のつちのこT r yであるとか、そういったような学校の中で学習支援を行うというのを熱心に進めている学校です。

○友實市長 ありがとうございます。

現状、英語の関係とそれから学校のカリキュラム以外の学習の補充とございますか、地域の活動を含めて説明がありました。

これらを踏まえて皆さんのご意見をお聞かせ願えればと思います。いかがでしょうか。

内田委員、どうでしょうか。

○内田委員長 内田ですが、今のお聞きすると、恵まれているなというふうに思いました。それぞれの学校で地域の方々が本当に学校を支えてくださっている点ありがたい、しかも放課後、そして土曜日、日曜日、子どもたちの居場所としての場所づくりにも地域の方がこうやってかかわってくださっていて、体験的なものもあり、あるいは基礎学力の定着に向けたものもあるということで、今後その中に英語も含まれてくるだろうなというふうに思っています。これが地域の学校が働きかけて、人材を放課後等にお願いするだけでなく、やっぱりカリキュラムに取り入れられているので、学校のその英語授業の中で活躍してくださる人の人材を地域の中で探していく必要もあるのかなというふうに思っています。

もう一つは、小学校で英語が導入と言われているのが、多分耳で聞いて触れて、そして

楽しむというような、なれていくことを中心にこのカリキュラムが組まれていくんではないかなというふうに感じています。やっぱり英語を楽しめるもの、耳で聞いて慣れていくもの、そしてジェスチャーでも何でも相手に意思疎通を伝えていくためのいろんな方策を身につけるものとして入ってくるべきものではないかなと考えているんですが。ある保護者の話によりますと、磐梨中学校は放課後でしたか、放課後か何かテスト前のときにはALTの先生が50分の授業の中でずっと英語で話しかけて、英語しかしゃべっちゃいけない。でも、英語がうまく話せない生徒もおります。そういう生徒はどういうふうにするかという、必ず当てられるので、身ぶり手ぶりで返していくのだそうです。そうやって耳に慣れ親しんでいくっていうことも学校は取り組んでおられるということです。だから、今後、導入される英語のことに言え、確かに指導の経験がない先生もおられますが、そういう導入された意図を理解されて、そしてもう一つは本物の英語に触れさせるような環境づくりというか、ALTのさらなる増員とか、それから地域の中での英語の堪能者を発掘していくとか、そういうような積極的な働きかけがあるのかなというふうに思っています。

また、先ほどもう一点あったのは、放課後の児童の受け入れ等の問題に対しては、今土曜日、日曜日に限っているわけですが、やっぱりそれがふだんするときにもちょっと宿題だけ見てもらえとか、そういうような環境づくりができればいいのはいいんですけど、なかなか難しい問題もあるでしょうから、土曜日、日曜日を中心にそれがもう少し前に出て、曜日が増えていくといいなという気持ちは持っています。

以上です。

○友實市長 日名委員。

○日名委員 はい。失礼します。

私のほうは、今高陽中学校のほうで学校支援とか学習支援手伝いとかをさせていただいております。高陽中学校のほうでも、本当に地域の方がたくさん学習支援、たくさんっていうか、以前に比べると随分関心を持ってきていただける方も増えています。その中で、とても英語が堪能な方ですとか、数学にすごくたけていらっしゃる方ですとか、また学校の先生をされていた方、退職された方とか、本当にたくさんの方がおられますので、そういう方々にも力をかりながら、赤磐市の中にそういう、なんと言いますかね。先ほど市長さんが外国語の塾みたいなものについても言われたんですけど、そういう環境、子どもたちの居場所づくりというか、そういうのがもっとできたら私はすごくありがたいなと思

ました。

外国語もすごく今、これからもうすぐ3年生が始まってくるというようなことなんですけれども、それも大切なんですけれども、やっぱり赤磐市にとっても落ちついた環境の中で子どもたちが学習できる、日頃から居場所があって、落ちついて勉強に取り組める、そういうほうに力を入れて、いろんなところに居場所づくりができて、子どもが落ちついて学習ができる環境になったらいいなと思っております。すいません、何か変なお話になってしまいました、すいません。

○友實市長 ありがとうございます。

山本委員。

○山本委員 はい。私、赤坂中学校の学校支援員の一人なんですけども、放課後、火曜日に月に2回か3回、あと土曜日に月に1回、学習支援を行っておるんですけども、一つは教えに来てくれるボランティアの人が少なくて、何か毎回二、三人しかなくて、最初マンツーマンで教えるぐらい人を集めて、マンツーマンで毎日、学習に問題がある子を集めてマンツーマンできっちり教えていきたいと思いますという話だったんですけども、なかなかそれができない状況があって、もう少し地域の人の関心を学校のほうへ呼び込む必要があるのかなと思ってみたりします。

あとは、参加する子が、割と真面目な子が参加して、本来本当に支援を必要かなと思う人が参加してなかったりすることもあると聞いてるんで、その辺の問題があるとは思っています。だから、そういうボランティア的というか、そういう希望者を募ってやるとかボランティアを募ってやるっていうのは、どうしてもやる人はやるけど、やらない人はやらないということになって、義務教育だから本来はみんなやるべきことはやるというのが基本だと思うんで、そういう善意とかやる気に支えられない、もっとベースをきちんと押さえていくような仕組みをつくって、例えば必要な人はきちんと放課後に、きちんと教えられる人が、先生が残って、必要な人を残して教えていって、ここまでの学力は必ずつけましようという目標を定めて、そこまでいかなかったら何日も残らなきゃいけないとか、そういうふうな、ちょっと難しいとは思いますが、そういう形で本当に必要な教育を必要なレベルまで責任持って義務教育がやっていく必要があるんじゃないかと思うんです。

だから、公営塾なんかもやりたい人は参加して、お金を少し払ってやるんだと思うんですけども、私は和気町の仕組みを知らないんですけども、やりたい人がやるというよりは、本当に必要な人に必要なことをきちんとやってもらう仕組みづくりを何かできたらいい

いなと日頃思っております。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

平松委員、いかがですか。

○平松委員 はい。私は仁美小学校の学校支援ボランティアをしています。仁美小学校のことしかちょっとよくわからないんですけど、仁美小学校は毎週木曜日にぐんぐんって言って算数の教室をしています。それが業間休みとかを繰り上げて休み時間を少なくして、放課後の下校の時間が遅れないように、学校の時間内で終われるようにして、算数教室を支援ボランティアの人と先生と協力して毎週してくださってます。その子ども子どもに合った算数のドリルのような、難しいことをする子もいれば基礎のことをする子もいて、その子その子に合ったのをしてくれるので、とてもありがたいと思ってます。下校の時間も遅れませんし、必ず全員参加になりますので、誰が帰ったとか帰らないとかいうのもないので、とてもそれが学力の向上につながってるんじゃないかなと思ってます。

あと、夏休みには、これは希望者ですが、1週間ほど算数教室をしてくださってまして、宿題を最初して、もう宿題がほんとその1週間のうちに終わってしまっ、もっと難しいことをする子がいたり、ほかのことをしたりする子が出てきて本当に助かってます。

あと、ALTの先生のことですけど、仁美の地区は本当に子ども数が少なくてあれなので、1年生から入ってくださってますし、複式学級になってますので、先生が時間が余るということで、隣接の保育園なんかにもALTの先生が来てくださってます。そこでうちの子も保育園のときから教えてもらってましたけど、遊びの中での英語をちょっと教えてくださるので、じゃんけんの仕方とか色とか外国のゲームの仕方とかみたいなのを教えてくださいまして、発音なんか私なんかよりよっぽどいいなっていう感じで、本当の英語をちっちゃいときから教えていただけなので本当に助かって、ありがたいと思ってます。これからも続いていけばいいなと思ってますので、お願いします。

○友實市長 教育長はどうですか。

○杉山教育長 はい、市長。教育長杉山です。

ありがとうございます。和気町の公営塾、本当に新聞へ出るたびに私も関心を持って、記事をこうやってとっております。

ただ、例えば10月26日は、小学生、参加したのは全体で19人、それから中学生、参加したのは全体で35人という、もう本当に限られた児童・生徒がこの公営塾に参加し

ております。赤磐市で考えたときに、今子どもたち、中学生の場合には、最低4割ぐらいの子どもが塾に通っております。小学生でもいろんな塾がありますが、塾については3割は通っております。そうすると、この和気町とか吉備中央町の公営塾について、私たちが参考にできるところというところ、この地域地域で随分状況が違っております。山陽地域は、私は桜が丘に住んでおりますが、塾がたくさんあります。英語塾、単独のものもあれば、国語、数学を中心とした塾、保護者が子どもといろいろ選択をしながら塾に通ってる、何か地域によってこの公営塾、本当に必要なところもあるのかなと思いますし、逆にこの山陽地域を初め、学校支援ボランティアがあるところもあり、なかなか公営塾をという発想にはなり切れない部分があります。

その分、今回ALTの中学校区に1人というのが本当に公平かどうかいうのを言わせていただいて、先ほども吉井地域のALTさんの活動、保育所まで行ける、じゃあ桜が丘地域はどうだろうか、中学校に1人、ALTを配置しておりますが、山陽北小学校、山陽東小学校のあの学級数で1人でいいのだろうか、幼稚園にもALTさんが行けたらいいんだろうなど、そういうことで今回ALTさんを要望しております。そちらのほうへ力を集める必要があるのかなということを考えております。これも予算を伴うことですので、よろしく願いいたします。

○友實市長 ありがとうございます。

私がこの話題を出したのは、この赤磐市で公営塾を立ち上げたいという思いじゃありません。この赤磐市では、特に桜が丘とか見てたら、先ほど教育長言われたように、民間の塾、家庭教師なんかも入れたらもう相当たくさんございます。そういったいわゆる民業圧迫だというようなことを進めようというつもりを持ってわけじゃありません。でも、この赤磐市の地域の方々がとても人材がたくさんいらっしゃるって、この人材をちょっと刺激したらこういった学校、子どもの教育なんかに大きな力を注いでくださる人材がたくさんいらっしゃるということを活用できたらなど、地域力です。こういったことがこの赤磐市の大きな財産なんで、これらが引き出せるような仕組みづくり、こういうのがあったら本当民業圧迫にはならんし、地域のボランティア精神に基づく活動、これをじゃ市が、教育委員会と学校がどうやって引っ張り出すか、どうやって活用するか、こういったものを何かアイデアとして具現化できたら、それこそ赤磐方式、赤磐ならではのものができんじゃないのかなというふうに思って提案させていただきました。そこで、皆さんのお話聞いたら、私とベクトル、そんなに違わんのじゃないのかなというふうに思いました。

そこで、事務局にお願いなんですけれども、これは平成29年度の事務事業として予算を伴う事業じゃなくって、この赤磐ならではのそういった子どもたちの小学校、中学校を問わず、他の市が公営塾だとか英語特区だとかそういったことをやってるものに匹敵するような、赤磐市で、赤磐市はこんなすばらしいことをやってるんだとアピールできるようなものを提案することを考えていただけないでしょうか。今の議論の中でたくさんヒントはあったと思うんです。そういったことで、少し考えていただければなど。

ALTだけでもというのも、私もちょっと違うんじゃないかなって思います。今私を感じるのに、学校で教える学問としての英語とはまた違う世界で、意思の疎通を図る英語、これが今欠けとんじゃないかなと思うんですけれども、そういったものが子どもに身につっていくようないうことも考えてはいかがでしょうか。今ここで細かいことはよう言いませんけれども、そういったことが私はできたらとっても赤磐市として、子育てするなら赤磐市というにふさわしいものができるんじゃないかなろうかと思います。抽象的なことを言いますが、事務局、そして我々総合教育会議の中でも議論ができたらとってもいいなと思いますので、委員の皆さん、いかがでしょう。

また、そういったアイデアも皆さんで出して、また事務局でも他の市を参考にするなりして、赤磐市のこれならできるでというようなものを模索しましょうと、よろしく願います。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 それでは、ちょっと長くなってしまいましたので、次に移りたいと思います。

意見交換ということでございますが、教育大綱の重点施策であります確かな学力の定着について意見交換を行いたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

○石原課長 はい。では、失礼します。

資料の4ページ、5ページをお願いいたします。

確かな学力の定着ということについて、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について、9月末に発表されたものを少し分析しております。結果をお示しいたしました。

まず、赤磐市の結果につきましては、その表にお示ししているとおりです。括弧内の数値は平成27年度の結果ですが、大まかな方向としては、小学校では国語A、算数A、

いずれも基礎を中心に全国平均正答率の差を大幅に縮めております。また、中学校においては、国語Aが全国平均正答率と並び、数学は全国の平均を上回ったというふうに、特に基礎の部分で小・中ともに非常に成果が出ております。

その一方、課題といたしましては、特に小学校における国語科、また小・中学校ともに、俗に言うB問題という応用や活用の力を見る問題について全国平均正答率を下回っているという実態があります。

この大まかな結果について、その(1)実施年度による比較、5ページに行きまして、(2)同一児童生徒による経年変化の記録の2つのグラフを載せております。実施年度による比較、(1)、4ページ下の段を見ていただきたいのですが、小学校においては平成27年度と比べて大きく改善をいたしました。また、中学校では、平成27年度の結果が比較的今までと比べて改善傾向にあったのですが、その改善傾向を中学校3年生は28年度もおおむね維持しているという傾向が伺えます。

すいません、ここの中で表の左縦軸に点と書いてありますのは、これは全国平均正答率との差ということで見ていただきたいと思えます。遅くなりました。

続いて、5ページを見ていただきますと、同一児童生徒による経年変化の記録、小学校6年生、上の段、中学校3年生、下の段、いずれも伸びております。やはりこれらのことから、確実に赤磐市の取り組みが、また各学校が基礎、基本の徹底、補充学習の充実等に取り組んでいる成果がこの経年の結果にもあらわれているのではないかと思います。それだけ課題が明確になり、それに対して取り組んでいる成果ではないかと考えております。

続いて、6ページ、7ページを見ていただけたらと思えます。

これは、学力調査と同時に実施される学習状況調査、学校質問紙、児童・生徒質問紙の結果から見えてきたものを、特徴的なものをお示ししております。岡山県教育委員会が4つの観点でこの学力状況調査について分析をしていますので、それに沿って落ちついた学習環境、授業改善、生活習慣の改善、学習習慣の改善の4つの項目で赤磐市の児童・生徒の状況をお示ししております。

まず、落ちついた学習環境については、これは学校の質問紙で、学校の先生方がどう感じておられるかということですが、小・中ともに非常に落ちついているということをおっしゃいます。また2番目、授業改善については、学習内容を振り返る活動をよく行っていたというものが当てはまる、どちらかといえば当てはまるを合計しても、赤磐市の結果



は小・中ともに岡山県、全国を大きく上回っており、授業改善が進んでいることはこれで見られると思います。

その一方で、課題となっているのが次にお示しする生活習慣の改善と学習習慣の改善です。少しわかりにくいのですが、生活習慣の改善、学習習慣の改善のところに矢印があるかと思います。生活習慣の改善については、矢印のところがテレビゲームの時間、3時間以上の割合をそこから左側が示しております。小学校6年生においては18%程度、また右に行きまして、中学生においては30%近くの者が3時間以上、こうしたゲームをしている。また、学習習慣の改善についていえば、1時間以上学習するということを目安にした場合、小学校6年生については、赤磐市、60%を少し超える者が1時間以上学習をしているのに対し、右側、中学校3年生についていえば、55%程度の者が1時間以上の学習をしており、これが小学校6年生と比較して、中学校3年生では1時間以上学習する者の割合が少なくなっているということで、家庭学習、あるいはさまざまな学習習慣の改善という点で大きな課題があるのではないかと考えております。

これらについて、現在教育委員会ではそれぞれの結果を分析し、まず先にお示した学力調査については、やはり基礎、基本の徹底が進んでいるので、これを継続すること。また、課題である活用問題についてはしっかりと記述する、また書いて考える、その中でも授業の工夫によって改善できるところがあるのではないかと考えております。

また、6ページ、7ページにお示した学習状況調査の改善については、やはりどのように家庭学習を進めていくかという部分、そして今中学校の生徒会を中心に熱心に取り組んでいるスマホの使い方等の取り組みをいかに生徒自身のもので自分で自覚的にこうしたものを使えるようになるかということが大きな課題になっており、それをまた支援する取り組みが必要ではないかと考えております。

少し長くなりましたが、以上です。

○友實市長 ただいま事務局から確かな学力の定着についてということで、28年度全国学力・学習状況調査の結果について説明がありました。

このことについて意見交換を行いたいと思います。

皆様のご意見をお願いいたします。どうでしょうか。

○内田委員長 はい。

○友實市長 はい、内田委員、お願いします。

○内田委員長 はい。教育委員内田です。

学力定着について。

先生方にももちろんですけども、子どもたちもよく頑張ったなという、うれしく思います。これだけ、児童・生徒もいつも新聞に発表されて、また下じゃまた下じゃ、それ自体で子ども自身が嫌になるんじゃないかなと、何かもう少し発表も考えて、子どもたちが本当に落ちついて学習して、その実績が伸びているってということが実感できるような発表のあり方であってくれたらうれしいなというふうに思うほど、やっぱり子どもって順位だけ見れば、がっかりしているんじゃないかなというふうに思いますが、こういうように伸びを発表してくれると、子どもたち、学校の先生も頑張っただけのことがあるんじゃないかなと。本当にその自信が次への意欲、それから飛躍につながっていくものだと思います。こういう形がもっと早く目に見えていけば、この子たちはもっと、これからの子どもたちはもっともっと伸びていくんじゃないか、その方法をやっぱり考えてほしいなと、新聞発表のときは思った次第です。

落ちついた学習、それから多分この復習、これ全学年までに授業で習ったことを振り返っているかということというのは、学校の先生が本当に定着をしたり、それから市長さんのおかげで支援員の方とか、そういうような配慮をいただいた成果がここにあると思います。

生活習慣、見たときに、これだけスマホをし、これだけ学習時間が少ないにもかかわらず、よく伸びたなというふうに私は逆に思いました。これを改善されれば、伸び率はどこまでいくかなというふうに思いますが、これってもう地道にその生徒会が取り組んでいるスマホの制限、ゲーム、そういう話し合い、やっぱり大人あるいは学校、保護者が幾らどうのこうの言っても、中学生ともなるとなかなかすんなりと受け入れられないような、思春期になっているのではないかなと思っているので、これが中学校の先生が生徒に働きかけていろいろ取り組んでくださる、あるいは生徒会が生徒会自身で働きかけていく、そういう成果をこれからも積み重ねていってほしいなと思っています。しかも、中学生が小学校に出向いてそういう話もしてくださってることを実際に赤磐では行っているんで、とてもいいことではないかというふうに思っています。そういうことを積み重ねていくことが大切なのではないかなというふうに思ったことと、家庭学習の時間が少ないというのがあって、多分やってる人はすごくやってると思います、塾も。やってない子には二通りあって、家に帰ったら学習の環境ではないという面と。それからもう一つは、どうやってやったらいいのかわからない。それから、やろうと思うけれども、やってると定着してないか

ら取り組めない、それで、諦めてしまうという面もあるのではないかなと思っています。  
だから、このあたりが放課後の学習の支援の先生にちょっと手伝っていただくとか、それから家庭学習というものはこういうようにやっていったらいいよというノウハウというものがあれば、それも参考にできる児童・生徒もいるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

あと、山本委員、いかがでしょうか。

○山本委員 はい。資料の5ページに同一児童生徒による経年変化の記録というもの、グラフにさせていただいて、わかりやすく、非常に同じ学年が頑張って成績を伸ばしてるなというのがわかってうれしいんですけども、この裏にデータがあるんですけど、どうですかというか、ここに表れていないんですけど、これは誰、どの辺の方が伸びてるのか、できる人がますますできて点数を引き上げたのか、余りできてない人が頑張って点数を上げられたのか、その辺がちょっと知りたいのと。どっちかという、できてないところに力を入れてもらって、底上げをしてもらって伸びたほうが義務教育としてはいいのかなと。できる人はどこに行っても勝手にやって勉強するというふうに、なかなか難しい人に一生懸命学校が教えて、それで全体の平均が上がっていくのがいいと思うんで、そこもしもわかったら教えていただければと思います。

○友實市長 事務局、いかがでしょう。

はい。

○石原課長 はい。学校教育課石原です。

今のご質問については、委員会の中で学力下位層、おおむね問題の正答率4割を切る人と、それから上位層、8割以上の正答率の児童・生徒についての割合を少し比較した表を作成しております。その結果で大まかなこと言いますと、今回は下位層が非常に減っています。それが今回の結果につながっている、特に中学校ではその傾向が顕著になっております。小学校においても、少しずつではありますが、下位層が減り、逆に上位層の割合が少し増えているという現実があります。

以上です。

○山本委員 ありがとうございます。望ましい方向に進んでと思いますんで、是非これを進めていってほしいと。

○友實市長 そうですね、いい結果です。

はい、どうぞ、平松委員。

○平松委員 はい。私もこの表を見て、皆さんの学力がだんだん上がってるの見て、すごくうれしく思いました。

それで、ちょっと今紹介したいことがあるんですけど、今仁美小学校で毎月校長先生テストいうのをしてくださっています。小学校の間にそういうのをするのがどうかっていう問題があったんですけど、90点が合格点で、すごい厳しいんです。90点が合格点で、合格じゃなかったら何回でも校長室に行って再テストをしてくださって、もう合格するまで必ずしてくれるっていう取り組みをずっとしてくれてます。去年まで学期に1度っていう感じだったんですけど、今年から絶対学力を伸ばすぞって毎月してくださって、うちの子もなんかは本当毎月再テストしてるんですけど、それでもできなかったことができるようになったりとか、家に帰って今度だめだったから、再テストがあるから勉強しないといけないとかいってやっているの、何か目標があってしてくださることがとてもありがたいですし、その諦めずにできない子どもに教えてくださる姿勢がとてもありがたいと思うので、これからもこういうことをほかの学校にも広めていただけたらありがたいなと思います。

○友實市長 ありがとうございます。

日名委員。

○日名委員 はい。失礼します。

私も4ページと5ページの表を見せていただいて、本当にすごく成績というか、点数的にも上がっているのが、ありがたいことだなと思っています。何年前に桜が丘中学校に行かせてもらって何か話をする機会があったんですけど、そのときにその中学1年生の子どもたちだったんですけど、どうせ僕らはだめなんだろうと、岡山県でもだめで、その中でも赤磐市ってだめなんだろうという言葉が子どもから出てきたんです。本当に子どもたちは新聞とかこういうテレビとかのこと、すごく傷ついているんだなというのを感じましたし、先ほど内田委員さんが言われましたけど、その公表の仕方っていうのはもっともって考えていっていただかなければならないのではないかなということを、その時も強く感じました。本当に赤磐市としては地道な取り組みで、先生方や地域の方々がすごく熱心に取り組んでくださっているので、今のような状況になったり、生徒のほうも落ちついてきてるんだなっていうことをすごく思います。

私の今上の娘は20歳で、その下が18なんですけど、その子どもたちが高陽中に行ってたんですけども、高陽中学校に行ってたときと、今一番下の娘が中学生、また高陽中にお世話になっているんですけど、そのときと比べると学校での取り組みがすごく細やかに、以前から細やかな、前から教育とかそういうのはしていただいていたんですけども、例えば中間テストとか期末テストの前でも、今までもいきなり期末テスト、中間テストって、もちろん範囲とかは発表してたんですけど、そうじゃなくて、今の下の子だったらここまでをしとくと何点とれるっていうふうに大事なところを押さえてくださって、それぐらいなら僕らにもできるかなっていうような、いろんな子どもたちに取り組める方法っていうのもすごい教えてくださってます。その前にも小テストとかいう、大きなテストの前に小テストとかっていうことで、クラスで取り組んでくださったり、何点以下だった人はみんなこれ頑張ろうなというふうに、すごく何か僕にもできた、俺にもできたみたいなそういう気持ちをすごく持たせてくださって、日々の教育活動をしてくださっているのがすごく今の結果につながっているんだなってことを強く感じています。

それから、次のページに、6ページ、7ページのところなんですけど、確かにスマホとかの時間が中学生になると増えてきているようです。小学生の時には持たせてない家庭もちろんあると思いますし、中学生になったら、私なんかは持たせてないんですけども、それを一度持ってしまったら、ゲームが自由にできる環境になると、なかなか時間を決めてもできない、やめれなかったり、あるいは親に言われたらもっと反発したりするので、結局は子どもたちが自分で気づいていかないといけない。今生徒会とか子どもたちが自分たちで取り組みをしています。学校としては、その生徒会で取り組んでもなかなか守れない子もいるんですけど、生徒たち自身で気づいて、例えばテストの前だから今僕はちょっとスマホせんからとかって子どもの中でそんな決まりをつくったり、自分で結局気づくことが本当に大切ですし、そういうふうなことに気づかせてあげなければ力になっていかないんだなっていうことで、思います。

今は本当にそういうすごい細やかな、そこまでしてくれるんですかっていうような取り組みを学校のほうでもしてくださっていますので、ありがたいことだなと思います。大人自身も、いつも大人自身が模範になるように頑張らなきゃいけないんだなってことを感じながら、でもちょっと自分にはなかなかできないときもあるんですけど、感じております。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

本当に中学生、小学生もそうですけど、すごく感受性が高くて、冒頭に日名委員がおっしゃいましたように、よくこれまで岡山県は全国でワーストだと、その中で岡山県下でも赤磐市が岡山県下ワーストということは、全国ワーストだというふうな言われ方をあっちこっちで聞いておりましたが、それは子どもたち、どうせ俺たちはとなるのも当たり前の世界です。でも、そうではなくって、さまざまな授業を行いまして、新聞とかテレビなんかでも赤磐市の教育は特徴があるということで、例えば産官学がテレビに何度も何度も取り上げられたり、そういった話題になって、子どもたちがそれを見て、自分たちは大事にしてもらっている、いろいろ頑張っ力を注いでもらってるっていうふうに思うことが本当は一番大事なんじゃないかなと思います。今回のこの結果も、もしかしたらそういったことの結果が成果の一つの要因になってるのかもしれない。

ですんで、私は、これからもこの結果を褒めてあげることももちろんです。それから、今やっていることが先進性があるとか、子どもたちを大事にしているからこそこういう事業に取り組んでいるんだっていうことをきちんと子どもたちに伝えることで、子どもたちが自分たちは大事にしてもらっている、だから頑張るんだというふうな空気が変わっていくように頑張っていきたいと思います。ですんで、そういう思いをみんなで持っていきべきだなと思いますんで、引き続き力を込めてまいりましょう。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、今の件、教育長からはよろしいですか。

○杉山教育長 ありがとうございます。

もう私は一つだけ、市長さんにお礼を言いたい。いい報告を何ひとつこの2年半してきておりませんが、唯一市長さん、いい報告があります。その報告は、順位ではなくて、平成25年度に小学校6年生で全国学力・学習状況調査を受けた子どもたちが中学3年生で県下一、伸び率、成果を出しました。市に、あるいは町に中学校が2校以上あるところで考えたら、赤磐市が20.6ポイント伸びました。これは、2校以上中学校がある市町では県下一番です。これは教育にかかわる大事な予算について市長さんが別枠予算を考えてくださった、もうそれに尽きます。ですから、先生方が児童・生徒のやる気に火をつけてくださったんです。それは、教職員の皆さんへというあの校長会の通知であります。本当にありがとうございます。

○友實市長 ありがとうございます。

本当、これからも教育委員の皆様とこの総合教育会議の中でも前向きな議論を進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、次に学習環境の整備についての意見交換でございますが、これも事務局より説明をお願いします。

○藤井課長 市長。

○友實市長 はい。

○藤井課長 はい。教育総務課の藤井です。

それでは、資料8ページをお願いいたします。

学習環境の整備といたしまして、本日は小・中学校への空調設備の整備についてご意見、ご協議をいただきたいと考えております。

まず、1の現状でございますけれども、先ほどの重点事業のことで申し上げましたように、学校につきましては、これまで体力的に弱い低年齢や体温調整の困難な心身への影響を受けやすい児童・生徒が落ちついて授業が受けられるように、平成26年度までに全幼稚園の保育室、遊戯室へ設置を行いました。また、平成27年度、平成28年度の2カ年で小・中学校の特別支援教室へ設置を順次進めてまいりました。

次に、整備計画の必要性でございます。

近年、夏季の気温が35度を超えることもありまして、学校からの要望も年々高まってきました。児童・生徒の健康管理や学習効率の向上のために、今後通常学級の普通教室や音楽室などへエアコンを設置していくことは望ましいというふうに考えております。しかし、その整備には、受電容量の増設も含めまして、多額の費用が見込まれます。県内の他市の事例では、1台当たり150万円から200万円程度かかっております。整備に当たりましては、市の財政状況を勘案しながら、国の補助金や有利な起債などの財源を確保しつつ、段階的な整備が必要というふうに考えております。

3番目に、財源をお示ししております。

活用が可能な財源といたしまして、合併特例債、過疎対策事業債、補助金を上げております。

まず、①の合併特例債につきましては、合併市町村の一体性や均衡を図るための施設整備が対象でございます。事業費の95%については充当が可能で、その元利償還金の70%につきましては、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されまして、交付税として国から市に交付されることとなります。それによって、市の実質的な負担は約3割で

ございます。

この合併特例債につきましては、赤磐市の場合では、小学校では豊田小学校の普通教室の一部、それから石相小学校と城南小学校の音楽室に合併前からエアコンの設置がございました。これについて県にも確認しまして、市内の小・中学校の学習環境の不均衡の是正という目的で、小・中学校の全普通教室、音楽室等の特別教室の整備に合併特例債の活用が可能ということで判断をしております。

次に、②の過疎対策事業債につきましては、市の過疎計画に基づく事業が対象でございます。赤磐市におきましては、充当率が100%、交付税算入率が70%でございます。赤磐市におきましては、吉井地域の城南小学校、仁美小学校、吉井中学校で活用可能でございます。

ただし、この起債につきましては制度上の制限がございまして、1つの事業に対しまして合併特例債と過疎債の2つを併用することができません。また、県にも確認いたしまして、事業を分けて吉井地域のみ過疎債を活用するとなりますと、合併特例債の旧町間の不均衡の是正という本来の目的が成り立たなくなってくるということから、合併特例債、一本で要望した方が良いというふうな助言をいただいております。

次の③の国庫補助金でございます。

空調設備につきましては、1校当たり400万円以上という、事業費の下限がございまして、3分の1の補助を受けることができます。国の交付金を受けるためには、前年度に次年度の事業計画書を提出する必要があるでございます。平成29年度分の整備については、既に28年6月の提出期限が切れておりまして、申請のほうしておりません。赤磐市の場合、活用が可能なのは、来年度計画書出しまして、30年度以降ということでございます。

以上、設置状況、整備計画の必要性、財源についての説明を申し上げました。今後の方向性など、ご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○友實市長 すいません、少し補足をします。

小・中学校、全クラスへエアコンをとということで、これは大きなお金も必要で、これを判断した経過を説明しますと、何もこの岡山県下で全市町村が実施しているわけでもないので、急がなくてもっていう思いはありました。でも、この9月に平成27年度の赤磐市の決算が確定して、公表もさせていただいております。この中で、平成二十何年度、5年、6年、7年それから28年度でここに、これを見ますと、行財政改革を行ってきたことから、非常に市の財政状況が好転しております。1つ事例を言いますと、赤磐市が合併



したとき、11年前ですけども、この市の財政状況をあらわす一つの指標として財政調整基金という、収支不足のときに取り崩して柔軟な体制運営をできるようにということで、いわゆる貯金です、これを4町がためていたものを合わせて21億円ございました。これが合併して約10年間で、その基金を増額して41億円だったんです。これが多いか少ないかは何とも言えませんが、これを25、6、7年と、3カ年で毎年約10億円、でするので30億円増額することができてます。3年前に41億円だったものが今70億円たまったということです。それだけ非常に行財政改革、あるいは財政運営が好転したというふうに言っていると思います。それから、28年度も、まだ決算してないですけども、見込みとしては昨年同様にかんりの額を積み上げることができるであろうという結果が見えてます。

これを受けて、これなら子どもたちの学習環境を整えるのに、こういった事業を決断してもいいだろうという判断をしております。エアコンをつけると、ランニングコストで故障の修理や電気代とかいろいろかかります。これは、国から補助をもらえません。ですんで、市の財政運営をしっかりと足腰を据えるものにしていかないと、これは踏み出す事業ではないというふうに思いながら、この決算を見まして、これならやってもいいなと、子どものためだということで判断をいたしました。そういった判断のもとに、この空調設備を整備することを踏み出してます。

また、これだけではなく、そのほかにも行革で、お金が、ゆとりというのは言い過ぎですけども、もう少し建設的な事業に投資できるということをつくり上げて、ほかにもたくさんの子育て支援に係る事業を展開しようと思ってます。

その一つで、この学校関係でいいますと、例えばこれはまだ決定じゃありませんけども、学校給食の子どもたちの給食代、これを無料にと、一気にはいきませんが、一般の家庭でも負担が少なくなるよう助成をすとか、そういったことを行革で生み出したお金、費用を投入しながら、これからもこの空調設備整備と同じように第2、第3と事業を展開していきたいということを思いながら、この空調設備整備を考えております。これを踏まえて、皆様のご意見がいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○内田委員長 はい、それでは。

○友實市長 はい。

○内田委員長 今のお話伺って、さすがだなと感心してお聞きして、もう何も反対する、

何も意見がなくて、そのことにこの今の状況の中で、冬は寒ければストーブが随分以前から導入されておりました。夏は、30度、32度、33度前後で、暑くなったので扇風機を設置していただき、それでもちょっと耐えがたい暑さになって、空調設備、子どもたちの学習環境という面で、今本当に大切なことではないかなと考えています。暑くなる時期も、6月ぐらいからもう暑くなって、幾ら夏休みがあるといえど、夏休み前から暑く、最近の9月始業式の残暑というのもまた非常に厳しく、そういう面では反対する意味がないと思うので、是非推し進めていただけたらなというふうに思います。

以前だったら、私は暑さ寒さを耐えるのは学校しかないと思っていました。家に帰ったら暖かい環境、でも大人になってセールスをすれば、寒い中歩かなきゃいけないし、暑くても歩かなきゃいけない、そういう耐えることのできる人間が、本当にそういう生ぬるい環境の中で育つのかなというふうに心配して、学校は耐えるところであるというふうによく話をしていたんですけど、こういう条件がそろっていて、子どもたちってその適応していく力は十分持っているので、できてからいろんな条件をつけながら使用していけば、何ら甘えた環境を絶対つくるわけではないので、整備をしておくという事はいいことだと、是非お願いしたいと思います。

○友實市長 平松委員、いかがでしょう。

○平松委員 はい。エアコンの設置についてですが、以前に学校の視察に行ったときに、中学生が私たちが視察に行ったのを見つけたら、あのエアコンつけてくださいって直接言われたんです。本当にそれが生の声だと思います。やっぱり家でもエアコンになれてますし、どこに行ってもエアコン、それなのに学校だけがすごく暑くて、熱中症とかが取り沙汰されてるのに、その中で我慢して嫌な勉強を教えてもらう、嫌じゃないですね、これから学習が大切なので、教えていただいているんですけど、もう暑くてつらい中で勉強すると整った環境で勉強するのは頭に入るぐあいも違うと思いますし、子どもたちの本当の気持ちはつけてほしいっていう、その正直な気持ちだと思いますので、是非つけていただきたいと思います。

○友實市長 日名委員。

○日名委員 はい。失礼します。

本当に環境が整っているなという、予算も何とかかなりそうということで、すごく心強いなと思いました。

学習支援に高陽中学校に行ったときに、夏、会議室とか図書室はクーラーがきくんです

けど、ちょっとクーラーがきかない部屋に結構たくさんの生徒が来たときは、違う教室にも分かれてしたとき、夏休みだったんですけど、非常に暑くて、でもこれは昔はこんなもんよとあって子どもたちに言ったんですけども、やはり暑い中で勉強するとなかなかかどらなかつたんですけども、整った環境の中でしていただけると、本当にありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

○友實市長 山本委員、お願いします。

○山本委員 私、ちっちゃいころは夏は32度だったら暑いなと思ってたんですけど、今は35度とか36度に平気でなってしまう環境なので、その中で勉強するというのはちょっと厳し過ぎると思いますので、やっぱりエアコンがあるべきだろうと思います。

でも、気温は何度から何度になったらつけましようとか、その辺をきちんと教育していくことも、今この地球環境を保全しようという、そういう地球的な課題に、勉強になるというか、学校できちっと教えられる機会もできていいんじゃないかと思います。最近の気温は暑過ぎるんで、エアコンは必要だと思います。

○友實市長 ありがとうございます。

最後に、教育長。

○杉山教育長 はい。内田委員長が賛成してくださるって、本当私たちは学校は耐えるところという意識が強いもんですから、最初抵抗がありました。子どもが外へ出て遊ばんのんではないかと、いろいろなことも考えましたが、余りにも暑さとあの湿度、もう自分たちの経験でどうでなくて、現実の子どもたちの様子を見ていると、本当につけてやりたい。しかも、学校は上手に管理をします。冬のストーブでも、寒いのに思うても何度ですからっていうて割り切ります。恐らく温度と湿度と状況で、こういうことでつけましようとかいうのを学校がきちっとしてくれると思いますので、本当にランニングコスト等もかかるとは思いますが、是非生み出したお金を教育に使えるというのは大変ありがたい政策だと思いますので、よろしくをお願いします。

○友實市長 ありがとうございます。

それでは、時間も大分過ぎているようなので、最後その他の項目に移りたいと思います。

その他の項目について委員さんのほうから何かご提案がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ありがとうございます。

1つ報告ですけれども、前の会議のときに皆さんからご意見を拝聴しました学校給食の民営化について、これ民営化といいましても、全部を民間に預けるわけではなく、調理の部分のみをお願いして、人件費等の節約を図るということで、全体的には従来と変わらない、そういった方向を今教育委員会のほうで模索しております。この学校給食をそういった形で行革できたら、そこで浮いたお金は給食へ戻していこうという考えです。これを例えば給食費を軽減するために使ったり、こういったことで考えていきたい、そういうに思っておりますので、これもこの総合教育会議の中でご意見を伺いながら前向きに取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

これをもちまして平成28年度第2回赤磐市総合教育会議を閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございます。